一次審査(書類審査) 候補者名 記入者

I 基	基本事項の評価【様式4、様式5】(事務局採点)			劣 1	← 2	普通 3	→ 4	優 5	評価係数	点数	最高点
(1)	同種・類似施設又は事業の運営実績 【事務局採点】	他施設での同種・類似事業の運営実績等が十分であるか。 1施設:1点、2施設~3施設:2点、4施設~6施設:3点、7施設~9施設:4点、10施設以上:5点	様式4 様式4-2						× l点	0	5
П į	重営提案書の評価			劣 1	← 2	普通 3	→ 4	<b>優</b> 5	評価点	点数	最高点
(1)	理念    事業展開にあたっての考え方・基本方針	・港区保育室事業の運営をするにあたっての基本方針が明確かつ適切か ・安全安心な生活・体験環境を提供することが可能か。	様式5-1(1)						× 2点	0	10
(2)	乳児及び幼児の健全育成の考え方・取組	・各方針に基づく取組提案は的確かつ実現可能なものか。 ・健全育成についての考え方・取組が明確かつ適切か。 ・子どもの発達に応じた自立性・社会性・創造性を育むものであるか。	様式5-1(2)						× 2点	0	10
2管理		12000元在1200元日正任 任五任 都是任任持名000元的500。									
(1)	責任者(施設長候補者)の経歴 (勤務した実績)	・認可保育所、港区保育室又は施設長勤務年数の合計について、十分な経験があるか。 ・区立保育園と同等の保育を実現するために必要な職員体制が確保されているか。	様式5-2(1)						× l点	0	5
(2)	責任者・職員の配置(年齢別配置数、常勤(週5日・8時間勤務)、非常勤の別、副園長の配置数)	・資格・経験を有する職員配置となっているか。 ・園児数を考慮した、適切な職員配置がされているか。 ・緊急の対応が取れる体制になっているか。	様式5-2(2)						× 2点	0	10
(3)	勤務体制(平日、土曜日別の勤務体制表)及び欠 動・欠員時の対応について	・運営時間の変化に応じた適正な職員体制になっているか。(平日、土曜日、早朝、夜間)・無理ないローテーションで職員配置しているか。 ・職員の欠勤・欠員等に対する体制が取れているか。	様式5-2(3)						× 2点	0	10
(4)	人材確保、職員採用、人材育成(研修)、職員の定 着について	①人材確保・職員の採用(採用資格、実務経験、雇用形態、賃金等) ・受託した場合の採用計画または人事異動による配置をどのように考えているか。 ・雇用形態、賃金形態は適正か。 ・資格や経験を重視した職員の採用、確保をしているか。 ・健康状態や労働環境の安全配慮を行なっているか。 ②職員の人材育成について ・人材育成方針が明確か。 ・具体的な専門研修等、職務に必要な提案があるか。 ・基本的な接遇の研修があるか。 ③職員の定着のための考え方や取り組み ・具体的な職員定着のための考え方や取組があるか。	様式5-2(4)						× 2点	0	10
(1)	内容   年間事業計画について	・年間事業計画は、施設の設置目的に合致したものか。	様式5-3(1)						× 2点	0	10
	全体的な計画及び指導計画(全体・各年齢別)について	・保育実施にあたっての計画内容が、各年齢及び各園児の発達に寄り添うものとなっているか。							× 2点	0	10
(3)	保護者との関わりについての考え方・取組(子育 て相談、苦情解決・サービス向上の取組及び利用 者の意見を反映した仕組みに関することを含む)	・指導計画に基づく保育内容が明確かつ実現可能な内容となっているか。 ・保護者との信頼関係を築き、互いに園児の成長を見守る取組、考え方が示されているか。 ・各家庭の状況を踏まえながら、保護者の相談に応じる体制があるか。 ・保護者からのクレーム等・の対応が明確になっているか。 ・クレーム等をサービス向上の取組に活かしているか。 ・意見箱やアンケート調査、保護者会等意見を聴く仕組み等があるか。	様式5-3(3)						× 2点	0	10
(4)	子ども自身の悩みやトラブルへの対応についての 考え方・取組	・園児一人ひとりの状況を把握し、困っていることやトラブルを抱えているときに適切な支援・助言ができる体制を組んでいるか。 ・子どもの成長・発達に応じて、指導計画と連動した取組が講じられているか。	様式5-3(4)						× 2点	0	10
(5)	障害のある園児等、特別な支援が必要な子どもへ の配慮についての考え方・取組		様式5-3(5)						× 2点	0	10
(6)	子どもの人権に配慮した事業運営について(性的 マイノリティへの配慮や、虐待の防止・早期発見な ど)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	様式5-3(6)						× 2点	0	10
(7)	近隣の学校や施設及び地元町会等との連携・協 力についての考え方と取組	・学校との連携についての視野が十分にあるか。 ・学校との情報共有の体制を考えているか。 ・近隣の児童施設との連携を考えているか。 ・近隣の児童施設との連携を考えているか。 ・事業に町会等との連携を考慮しているか。 ・多世代交流など児童健全育成に配慮した事業提案があるか。	様式5-3(7)						× 1点	0	5
4本部(1)	の支援体制    現場との関わり方について(保育室への関わりや  課題認識、トラブル発生時の対応)	・保育室の現状や課題を日頃から認識し、職員相談等の支援体制が整っているか。 ・保育室の課題を現場任せにせず、本部も一体となって取り組む姿勢が見られるか。	様式5-4(1)						× 1点	0	5
(2)	マニュアルの整備について	・トラブルが発生したときに、本部含めた体制がとれているか。 ・各種マニュアルの整備がなされており、現場で活用できるように作成されているか。	様式5-4(2)						× 1点	0	5
5安全 (1)	対策・危機管理 乳幼児の活動中(施設内・戸外)の安全確保の取 組について	・活動中の安全対策は施設・設備の状況を踏まえた適切なものか。 ・戸外活動時の安全確保や事故予防策を講じているか。(お散歩経路等の危険箇所等を 把握しているか) ・日常的な安全点検等、事故を予防する取組みが明確か。 ・他施設の事故情報をもとに予防策を考慮しているか。	様式5-5(1)						× 2点	0	10
(2)	乳幼児の健康管理・施設の衛生管理(感染症対策 含む)について	・乳幼児の健康管理、衛生管理(感染症対策含む)について、区の方針や保育室の実情に 応じた具体的な取組が提案されているか	様式5-5(2)						× 2点	0	10
(3)	給食の提供について(発達に合わせた給食の内容・食育の推進、アレルギー対応、誤食・食中毒予防等の取組)	・栄養面を考慮し発達に合わせた食事やおやつの提供について、事業者の工夫や取組が提案されているか。 ・食育の推進を通じて、園児への食欲増進や食べることへの楽しみを促す提案がなされているか。 ・食物アレルギーのある園児の情報共有や誤食防止の取組、アレルギー症状が出た場合の処置や対応は適切か。 ・食中毒を予防するための取組は適切か。	様式5-5(3)						× 2点	0	10
(4)	事故・災害発生時の対応、区や関連機関への連絡 体制について	・再発防止へ向けての取組み姿勢があるか。 ・区及び関係機関との連携・情報共有が明確か。	様式5-5(4)						× 2点	0	10
(5)	個人情報の取扱いに関する取組について	・港区個人情報保護制度を理解しているか。 ・個人情報漏えい防止の取組があるか。 ・事業者の取組みとしてブライバシーマーク取得などの実績があるか。 ・研修等により各職員の認識を深めるための取組は講じられているか。	様式5-5(5)						× 1点	0	5
6受託 (1)	令和6年度事業運営費(総額)	・参考事業規模に対する見積額により採点 ※事務局採点基準 事業規模に対する提案額(万円未満切り上げ)の割合 80%未満:1点、97.5%以上:2点、95%以上97.5%未満:3点、87.5%以上95%未 満:4点、80%以上87.5%未満:5点	様式自由						× 4点	0	20
第一審査評価点 ※1次審査評価点(1000点満点)※原則、基準点(最低ライン)は6割(600点)とし、一次審査通過については審議事項とする。											
事務局採点 計① 【25点×5委員分=125点満点】								0	125		
	委員採点 計② 【175点×5委員分=	875点満点】								0	875
一次審査採点 小計③ (①+②) 【200点×5委員分=1000点満点】   「評価採点基準】 5段階(優れている:5点 やや優れている:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点)								0	1000		

事務局採点配点の満点 加点項目 (25点×5委員分)						
ア〜オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%(小数点以下切上げ)を一次評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点(125点)の5%は 7点なので、 一次審査の満点(1000点)に最大35点(7点×5項目)加点されます。						
ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点		7		
潜区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点。 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点						
ゥ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計59  を加点	6	7		
ı	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点   複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点		7		
オ	災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計 5%を加点		7		
加点項目採点 小計④						

講評等(ポイントとなった事項など)

## 港区たまち保育室運営業務委託 第二次審査採点基準表

二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)						
候補者名		記入者				

]	項番・項目	審査基準	劣 1	< 2	普通 3	→ 4	<b>優</b> 5	評価係数	点数	得点	最高点
1	港区保育室事業の事 業運営に対する姿勢	・港区保育室事業についての理解と事業者としての取組姿勢に対する 評価						× 4点		0	20
2	施設長候補者の考え方や能力等	・施設長候補者としての考え方や能力、経験は利用者対応や管理運営等、施設を統括する者としてふさわしいか。 ・本業務を実施するにあたり、本部の支援体制は十分に取られているか。						× 4点		0	20
3	安全対策・危機管理	・園児の安全確保の取組や学校及び保護者との連携体制に対する評価						× 4点		0	20
4	提案書の実現性	・事業内容(職員の配置を含む)は具体的で実現性の高い提案となっているか。						× 4点		0	20
5	総合評価	・本事業の将来性、創造性、発展性がうかがえる提案がされているか。 ・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる応答がなされたか。 ・事業実施への積極的な意欲が見られ、柔軟性に富んだ誠実な遂行への期待できるか。 ・総合的に評価できる提案内容であるか。						× 4点		0	20
第二次審査合計点							0	100			

【評価採点基準】 5段階(優れている:5点 やや優れている:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点)

第一次審査配点		
第一次審査配点(加点配点)		
第二次審査配点	0	100
第一次審査 + 第二次審査 - 合計	0	

講評等(ボイントとなった事項など)	